

労働災害防止措置を確実に！

死亡災害をなくそう

釜石労働基準監督署

建設業の労働災害が増加しています。

墜落災害、一酸化炭素中毒、車両系建設機械に係る災害が発生しています。

安全に作業ができるよう、作業開始前に、必要な措置を確実に講じましょう！

また、その措置が効果的な内容であるのか、確認しましょう！

死亡災害や重い後遺症を残すような重篤な災害を防ぐため、以下の点について取り組みましょう！

1. 「安全決意宣言」の実施

実効ある安全活動を行っていくという決意宣言を、

事業者、現場監督者が行い、全現場において表示する。

（「安全決意宣言」の用紙は、「岩手労働局 安全決意宣言」で検索

※ 現場で働く全下請作業員にも取り組みを広げましょう！

「安全決意宣言」
も取り組みよう！



2. 「災害の芽0の日」の設定

毎月「0」の付く日（10日、20日、30日）を「安全確認の日」とし、別添「建設業における労働災害防止措置の徹底について」に掲げた項目について、現場における措置の有効度の評価、改善を行う日として定め、工程表に盛り込み労働災害防止に向けて積極的な取り組みを進めましょう。

「災害の芽0の日」
を定め、各種活動を
積極的にお願ひし
ます。



＜取り組みの重点ポイント＞

1 施工計画に基づく基本動作の徹底	6 作業主任者の職務励行の徹底
2 安全ルールの遵守と確認の徹底	7 下請の安全衛生教育実施状況の確認
3 店社パトロールの実施	8 職業性疾病の予防対策
4 リスクアセスメントの実施方法の改善	9 再発防止検討会の進め方の見直し
5 職長クラスの安全教育・衛生教育の継続	10 現場における各種災害防止対策の点検

＜現場における各種災害防止対策の点検＞

措置が確実か日々確認しよう！

- | | |
|----------------|-------------------------|
| (1) 墜落防止措置の徹底 | (4) 車両系建設機械に係る災害防止措置の徹底 |
| (2) 安全帯の点検・整備 | (5) 移動式クレーンに係る災害防止措置の徹底 |
| (3) 足場の安全措置の徹底 | (6) 土砂崩壊による災害防止措置の徹底 |

釜石労働基準監督署